

令和5年第1回臨時会

歌志内市議会会議録

第1日目（令和5年2月9日）

（午前9時59分 開会）

開会・開議宣告

- 議長（川野敏夫君） おはようございます。
ただいまから、令和5年歌志内市議会第1回臨時会を開会いたします。
ただいま出席している議員は6名であります。
定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

- 議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、議長において、1番能登直樹さん、6番本田加津子さんを指名いたします。

会期の決定

- 議長（川野敏夫君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今臨時会の会期を本日1日間としたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。
会期は本日1日間と決定いたしました。

諸般報告

- 議長（川野敏夫君） 日程第3 諸般報告であります。
事務局長から報告をいたします。
中嶋議会事務局長。
○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。
この臨時会に付議されます議案は、市長提出議案3件であります。
次に、議長の報告でございますが、令和4年第4回定例会以降、昨日までの議会動向につき

ましては、本日、別紙配付しております諸般報告のとおりでありますので、御了承願います。

また、本会議に説明のため出席する者、本会議の事務に従事する者等につきましては、別記記載のとおりであります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は6名の出席であります。

本日、欠席されますのは山崎議員であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

議 案 第 1 号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 議案第1号指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

おはようございます。

議案第1号指定管理者の指定について、御提案申し上げます。

次のとおり、歌志内市デイ・サービスセンターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

- 1、公の施設の名称、歌志内市デイ・サービスセンター。
- 2、指定管理者となる団体の名称、社会福祉法人歌志内市社会福祉協議会。
- 3、指定管理者となる団体の所在、歌志内市字文珠95番地14。
- 4、指定の期間、令和5年4月1日から令和8年3月31日まで。

提案理由は、歌志内市デイ・サービスセンターにおける管理運営を効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定しようとするものでございます。

指定管理者につきましては、歌志内市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の定めにより募集要項等を定め、条例第5条第1項第1号の当該施設の性格、規模及び機能により、公募することが適さないものと判断し、社会福祉法人歌志内市社会福祉協議会を公募によらない指定管理者の候補者として選定をいたしました。

今回の指定管理者の選定に当たりましては、公募によらない指定管理者の候補者の選定の手続であることから、指定手続条例施行規則第5条に基づく選定委員会の開催を不要とするところでございますが、審査の客観性、公平性を確保するため、令和4年11月30日及び12月22日に選定委員会を開催し、広く意見を求めたところでございます。

選定委員会では、申請書と一緒に提出された事業計画書、収支計画書の確認を行い、公募時の指定手続と同様に、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上、施設の効用を最大限に発揮されるか、維持管理能力、利用者増につながる施策等、指定手続条例第4条に定める選定方法等に基づき審議をしていただき、選定されたものでございます。

なお、指定管理者の概要、事業計画書につきましては、定例会資料の1ページから5ページにございますので、お目通しいただきたいと存じます。

以上でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） デイ・サービスセンター指定管理について、2点質問いたします。

令和4年度の市政執行方針で、歌志内市デイ・サービスセンターにつきましては指定管理期間が最終年度を迎えるため、指定管理の継続の可否等について検討を行いますということで、そういうことが市政執行方針に記載されておりました。継続の可否について検討されるということでございましたので、今回の提案については内部検討され、引き続き歌志内市社会福祉協議会を指定管理者に指定する議案が提案されたところではありますが、指定管理の継続の可否について、どのような検討をされたのか質問いたします。

2点目でございます。議案資料の4ページ、歌志内市デイ・サービスセンターに係る収支計画書があります。ここの介護収入のところに、令和5年度から各年度の介護収入が記載されております。その横付近に、令和5年度ですと在宅要介護者27名、在宅要支援者6名、プラス新規利用者8名ということで、41名の利用者を想定するというところであります。この41名が令和5年度は利用されるという計画書なのですけれども、デイ・サービスセンター、1日の定員が25名というところでありまして、この1日当たりの利用者について、何名程度の見込みでこれが計画されているのか、以上2点、質問いたします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まず、質問の1点目でございます。

これまでの経過という部分では、先ほど御提案、説明させていただいた内容にもございませうとおり、歌志内市公の施設に係る指定管理者の指定手続等、そういった条例に基づきながら募集を行い、社会福祉法人歌志内市社会福祉協議会を公募によらない方法で、候補者として選定をさせていただいたということは御説明させていただきました。

山川議員の御質問、おそらくその前段どのような内部協議が行われたかということでの御質問かと思ひます。当然、内部協議という部分では、これまでの経過、利用者の状況、明らかに落ち込んでいる状況が見受けられる中で、赤字額と言われる部分も多くなっているということが言えるかと思ひます。そういったことを踏まえながら、例えば公募による選定をした場合どういう形になるとか、場合によっては直営に戻すとか、譲渡とか、そういうことも含めての検討ということは内部ではさせていただいているところでございませう。

ただ、歌志内市社会福祉協議会、これまで17年にわたり、継続して指定管理を引き受けてきていただいているという状況、そして今後の状況等も踏まえて、社会福祉協議会の意向等も踏まえた中で、まずは選定によらない方法での継続という形を取らせていただいたという状況でございます。

2点目の利用人員の部分でございますけれども、運営状況が厳しいという中では、当初考えていた利用人員を下回っているというのは事実でございます。これまで3年間、令和2年度以降、確かにコロナの状況等もございませうけれども、一概に全てがコロナの状況により落ち込んだということにはならないわけですけれども、過去、平均すると15名から16名の利用者がいたところを、令和2年度以降13名、今現在でいきますと12名まで落ち込んでしまっていると。1日の平均利用者ですけれども、そういう状況でございます。

今後、予定を組んでおります部分では、新規獲得という部分、これをしっかりやっていかなければならないのは明らかな話なのですけれども、令和5年度以降、初年度に向けてはちょっ

と厳しい状況もあるのかもしれませんが、8名以上を新しく獲得していきたいという考えでございますし、それ以降も、それまでというわけではないですけれども4名ずつくらいはプラスして、新規獲得をしていきたいというところでございます。

ただ、新規利用者がいる反面、利用できなくなってしまう人も中にはいるわけですし、その差を、落ち込まないように何とかしていきたいというところでございます。

目指すところは15名から16名、そこを目指して、まずはやっていきたいという部分です。ただ、赤字の全て解消という形まではならないのですけれども、そこを目指してまず頑張りたいということです。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 一応、理解はできると思います。

それで、今、答弁にもあったのですけれども、赤字というのは、結局、要介護度の重い方というのはどうしても、やはりデイから施設に入るということで、なかなか、要介護度の重い方というのは、基本的には比較的毎日来るのですよね。だから介護収入が増えるのですけれども、どうしても長続きしないので。だから、私が社会福祉協議会でいろいろやった経験ありますけれども、やはりデイ・サービスセンター、赤字はある程度仕方ないと私は考えております。

ただ、やはり利用人員を、25名の定員のところ12名ということは、利用割合50%下回っているということで、これをとりあえず50%以上、できれば70%ぐらいまで持っていけばいいのではないかと、そのように考えますので、引き続き新年度以降、またその辺、社協と、あと地域包括支援センター等も含めて、いろいろ情報集めて、新規利用者の獲得に努めて、利用定員を増やしていただきたいと思っておりますけれども、それに関してもうちょっと答弁お願いします。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 議員おっしゃるとおりだと思います。

今現在の部分では、要介護認定を受けられている方のうち、施設に入られている方とか入院されている方、これを除いて、御自宅にいらっしゃる方と捉えていただきたいのですけれども、そういった方達が約180名ぐらいいらっしゃいます。その中で居宅のサービスといいますか、デイサービス以外の、例えばヘルパーとか、そういったサービスを受けられる方もいらっしゃいますけれども、デイサービスを受けられていない方と居宅サービスを全く受けられていない方、この辺、数字拾ってみますと、約110名ぐらいの方がいらっしゃいます。ただ、その方達、皆デイサービス利用してくれという話にはならないのですけれども、そこはこれから新規獲得できる部分の数値であるとは考えてはおります。

ただ、介護保険制度自体、被保険者の保険料によって賄われているということになりますし、当然ながらですけれども、必要な方に必要なサービスを提供していくということが必要になってきます。これ大前提の話になりますけれども、極端な話、過剰なサービス提供ということにはなりませんけれども、そういった面を踏まえながら、居宅サービスという部分では、介護保険料増ということにつながっていく施設入所に進まないように、そういったサービスが行われているわけですし、そういった面、十分理解した上で、今後も居宅生活を高齢者の方が続けていただけるように、そういったサービス提供を努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今、山川議員の質疑の中で大体聞いていただいたのですけれども、17年間やっていただけているという経過があります。そんな中で、前はもう少し早い選定されていて、提案されていたような気がするのですけれども、今回ちょっと時間がかかったのではないかなという気が私はしているのですけれども、その辺、時間がかかった経緯だとかそういうのは、選定するのに何か問題があったかなと、そういうところがあれば、お聞きしたいと思います。

あと、先ほど山川議員の質疑の中の答弁でもいろいろあったのですけれども、やはり、いかに利用者を増やすということだと思えるのです。デイサービスということは、やはり介護を必要と最終的にしてもらわないような、自立できるような状況に戻すという、日常を迎えてもらえるという状況をつくるのがデイ・サービスセンターというものだと思っているので、その辺、さっき課長、答弁の中で180人という数字も言っておりましたけれども、やはりこの180人という数字を、いかにデイサービスに足を運んでもらって、重度化を防ぐかということが、やはり求められているのかなと思うので、180名の方、どういうふうに足を運んでもらえるか、社協と市の福祉課と、いろいろな形で手を組んでやらないと駄目だと思うのですけれども、その辺もう1回、どう考えられているのか聞いておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） まず、1点目の前回の経過より時間がかかってしまったという部分ですけれども、当初12月の定例会で御提案できればということで、11月開催の常任委員会の中でもその予定ですという話を、私させていただいたところですが、ちょっとずれ込んでしまったというのが現状ではあります。

指定管理者の選定委員会、これは必要ないという話にはなるのですけれども、そこはやはり丁寧な検討であったり、御意見をいただいたりということ踏まえなければならないということで、この選定委員会を2回開催する部分で時間がずれてしまったという状況になっております。

次、利用増の話になりますけれども、選定委員会の中でも、やはりこうしたほうがという附帯意見も付されております。指定管理者という部分では一層の創意工夫が必要でありますよという話と、所管する担当課においては総合的な点検、評価、こういったものを常に行っていかなければならないですよと。必要な見直しとか改善とかも、例えば期間の途中とはいえやらなければならない、そういったこともありますよという意見とか、そのような内容の部分。そういった中で、重要な高齢者福祉の介護施策の拠点となる施設であるということも十分踏まえて、将来的な施設の在り方ということを明確にしていく必要があると、このような附帯意見もいただいております。

その辺も踏まえて、今後どのような形で進めなければならないかという話にもなるのですけれども、例えば今現在、歌志内デイ・サービスのアピールポイント、チロルと同じ温泉が使えるということとか、ほかには、例えば今後の検討課題になりますけれども、日曜日を営業したらどうなるかとか、営業範囲、市の施設なので、市民のための施設ということになるので、今現在、市民に対する利用という範囲で運営されていますけれども、例えばそこを市外まで広げるとどうなるかとか、そういったことも含めた中で、新しいサービスの創設ということでも言われております訪問介護、ヘルパーさんの部分と通所介護のデイサービスの部分を組み合わせたサービスが国で検討されているという状況もありますので、そういった多方面にわたった、新しいことも考えながら進めていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 施設的には物すごく充実している施設だと思います。もう1か所ありますけれども、デイサービスやしているところ、そこから見ても、広さだったり設備だったりというのは、かなりこちらの歌志内デイサービスのほうが充実しているし、かなり利用される方にはいいのかなという感じは持っております。

ただ、もう1個やっている実態もありますけれども、そこで利用者を取り合うのではなくて、どういうふうによく使ってもらえるかというのを研究して、こっちがやっていないことは向こうがやっている、仮に逆かもしれないし、そういったところも、いろいろな形でディスカッションしていただいて、さっき課長言われたとおりに、こう改善したほうがいいというところがあれば、どんどんそういうところを提案して1回やってみるだとか、そういったことも必要になってくるかなと。もし可決されれば、また3年間ということになりますけれども、その3年間の間で利用人数が、日で割ると12人になるということなのですからけれども、それを25人にできるだけ近づけるという方法ができるのかなと思いますけれども、その辺もう1回答弁いただければ。

○議長（川野敏夫君） 山崎保健福祉課長。

○保健福祉課長（山崎亨君） 議員おっしゃるとおりの部分、十分御理解いたします。利用者増ということで、本当にこれまで厳しい状況の中で、いつもそこに向けて取り組んでまいったわけですが、もう1件あるデイサービス、例えば小さな町ですが、利用者の皆さんが選択できるということでは、一つしかないというよりも二つあったほうが当然いいわけですし、この辺は、もう一つのデイサービスセンターのとてもいいところと、また今、歌志内デイサービスの部分と、そういった面うまく競合できるような方法も取りながら、今後よい方向に進めていければと思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第1号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議 案 第 3 号

○議長（川野敏夫君） 日程第5 議案第3号令和4年度歌志内市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君）　－登壇－

議案第3号の補正予算につきまして、御提案申し上げます。

議案第3号令和4年度歌志内市一般会計補正予算（第8号）。

令和4年度歌志内市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,454万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億5,157万4,000円とする。

2項は省略いたします。

（債務負担行為の補正）。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

3ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為補正。

1、追加。

事項、デイ・サービスセンター指定管理料。

期間、令和5年度より、至る令和7年度。

限度額、1億5,300万円。

これは、デイ・サービスセンターを令和5年4月1日から令和8年3月31日まで3年間、歌志内市社会福祉協議会に管理委託するための予算措置であります。

続きまして、一般会計補正予算事項別明細書の歳出について御説明いたしますので、6ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費3目広報広聴費7節報償費170万6,000円の増額補正及び3款民生費2項老人福祉費1目老人福祉事業費12節委託料284万1,000円の増額補正は、いずれも大雪の影響によるもので、町内会自治会への支援として、1団体当たり10万円を行政協力費に上乘せするほか、需要が増加した高齢者等除雪支援事業の予算を増額するものでございます。

次に、7款1項とも商工費1目商工業振興費14節工事請負費751万5,000円の増額補正は、文珠地区の商業施設建設工事において、一部資材等の急激な価格高騰により予算に不足が生じることが判明したため、予算を増額の上、設計の一部を変更しようとするものでございます。

次に、8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費12節委託料6,000万円の増額補正及び5項住宅費1目住宅管理費14節工事請負費150万円の増額補正は、大雪の影響により、市道の除雪及び市営住宅の雪庇落とし等の対応が予定を上回る状況となったことによる増額でございます。

15款1項1目とも予備費1,098万5,000円の増額補正は、歳入歳出予算の調整でございます。

続きまして、事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、4ページをお開き願います。

18款1項とも繰入金3目1節とも過疎地域持続的発展特別事業基金繰入金454万7,000円の増額補正は、歳出の広報広聴費に計上した行政協力費及び老人福祉事業費に計上した高齢者等除雪支援事業に対するもので、19款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金8,000万円の増額補正は、前年度繰越金の一部を予算計上するものでございます。

以上で、議案第3号の補正予算事項別明細書についての説明を終わりますので、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 質疑をさせていただきます。第3号議案の6ページからの質疑であります。

商工費でありますけれども、14節の工事請負費の説明の中で、商工施設等新築として751万5,000円の増額補正の説明がありました。一つ目の質疑であります。増額補正を必要とする備品、材料等の品目、そしてその工事は建設主体工事、電気設備、それと機械設備工事といった種類がありますが、そのどの工事に属するのをお尋ねいたします。

二つ目であります。資材等の価格が高騰している中で、この工事の冷蔵庫等やアスファルトの価格の予算の増額を考えたのはいつ頃になるのか、それにつきましてお伺いをいたします。

次に、3点目であります。一部の資機材の額の増額のため補正をしたという内容の説明でしたが、契約書の内容に不足した分を出すのだという、そういった文言が含まれているかどうかをお尋ねいたしたいと思えます。

以上、3点でございます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私から3点。まず1点目は、建築資材か電気設備か等々の内容、それから品目の関係、それから2番目については冷蔵庫の関係等々、設計額が増となったのがいつ頃かと。3点目については契約書の条項文の条項の条項があるかということで、以上3点の関係について、お答えさせていただきたいと思えます。

まず1点目でございますが、什器類の品目においては冷凍冷蔵庫、それからゴンドラ什器、それから厨房什器と、以上3点になっております。主体は建築主体でございます。

2点目でございます。冷蔵庫の、いつ頃から検討されたのだということでございますけれども、おおむね毎回、現場事務所で協議をしている中で、何とかこの間、増減が若干はありましたけれども収まってはおりませんでしたけれども、年末年始にかけて、いよいよ精度を上げていくべく精査をしていったときに、残念ながら、どうもその金額の中では収まらないということが判明したところでございまして、先日の常任委員会等々含めて流れを御説明させていただいたところでございます。

それから、契約書の関係の条項においては18条でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 答弁いただきました。

増額の補正をするということで、3点ありましたと。1点目の質疑なのですが、アスファルトというものが入っていなかったのかどうか、ちょっと確認しないと、私、聞き漏らしたのかな、今、お願いします。もしかしたら答弁漏れなのかもしれないので、答弁いただきたいと思えますが、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 下山議員、ほかの二つの再質はよろしいですか。

○4番（下山則義君） いや、再質問お願いしたいのですが、これ再質になってしまうのですか。

○議長（川野敏夫君） 2回目の質疑ですから。

○4番（下山則義君） 答弁漏れということで今、お願いして聞いているのですけれども。

分かりました、では二つ目の質問ということで。アスファルトのものが出ていなかったというふうには私、思うのですが、これ以前にはアスファルトもありますということでありましたので、それはアスファルトも一緒になってこの金額になるのだと思いますけれども、そのところを改めて、2回目の質疑ということで答弁してください。

それから2点目、いきます。これについて、いつ頃決めたという日付、これもおっしゃられましたか。それも抜けているような気がするのですけれども。それも後から答弁してください。

要するに、この2番目で聞きたいのは、それがいつだったのかと同時に、それは12月の定例に間に合わなかったのかということを知りたいのです。その答弁をしていただきたいと思います。

次に、三つ目の契約書関係の内容なのですが、これは、やむなし場合はお金を出しますよという部分があるということの答弁をされたと思うのですが、それであれば契約違反にはなっていないということで理解いたします。ただ、契約書というものはしっかりと、仕事をするに当たっては重要なものだと思います。そういったものの流れにしっかりと乗っていかねばならないと思いますが、ただ、契約書の中にそういった文言があるということも正直分からないで聞いているのですけれども、2億円から3億円になって、さらにそれに足りない部分があったらということに対して、少し解せないなという気持ちもあるのですが、それに対する答弁をいただきたいと思います。

以上、その3点お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私の聞き間違いであればお詫び申し上げますが、最初、什器ということでございましたので、什器の部分でお答えしたところでございまして、アスファルト合材も今回の設計変更の対象の品目に上がっているところでございます。

それから、いつ頃かというのは、先ほど年末という話はしましたけれども、12月の14日以降、現場会議が3回ほど行われておりますけれども、その中でさらに精査をしていって、先日の議会常任委員会等々にお話しているべく、27日に議会事務局より口頭にて設計変更があるという話を、金曜日の日ですけれども、お話をさせていただきまして、30日の常任委員会に結びつけているところでございます。

それから3点目でございますけれども、設計変更、ちょっとどうなのだろうかということでお話をいただきましたが、物価高騰による影響をもろに受けてしまいまして、何とか設計の中で、やりくりを試したところでございますけれども、残念ながらどうしてもこの金額が必要だということになりまして、議会の皆様方に御理解をいただくべく、今回上程させていただいているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 分かりました、ちょっと、なかなか思うように順調にいかないですね。

冷蔵庫、備品ですか、什器というところの話もありましたけれども、あと駐車場のアスファルトということも最終的に答弁いただきました。

ちなみに、751万5,000円という金額が出てきているのですが、それぞれどのぐらいの金額が上がって今の状況にあるのかということ押さえておられると思います。答弁いただきたいと思います。

2点目の流れでございますが、この事業に関して、市民の方々、非常に興味を持っていま

す。そんな関係で我々もよく聞かれたり、あるいはどうなっているのでしょうかというところから、話せるところと話せないところ、知らないところは話せないというふうに聞いていただきたいのですが、そういうところもある。そういったことから、市民にもっともっと丁寧に説明するという必要は必要になってくるのかなとも思います。これからいずれ市民の方々に利用してもらわなければならない。ということは市民の方々にしっかりと知って、そして歌志内市の一員として利用してもらうというところの流れもつくっていかなければならないのかなという思いでございますので、そういったことも。ただ作るだけに邁進するのではなくて、それをPR、そして説明をする、そして理解していただいて使っていただく、利用していただく、そんなことも重要なことになってくるのかなという思いでございます。

それと、三つ目の質疑であります。契約上のことでいろいろと聞かせていただきましたけれども、契約というものは原点なのだと思うのです。そこでいろいろなものがある、ないということが分かって、それに乗っていけるかどうかという話も出てくるのでしょうかけれども、それがあれば、重みをしっかりと知っていただいて、そして業者にもそれを知っていただいて、しっかりとしたものを作る。そんなことをやっていただきたいと思います。答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） それでは私から1点目、それぞれの増額の額です。それから、2番目については市民の周知の関係。それから3番目については、契約書の重みを業者も含めてしっかりとということでの、この3点について御回答させていただきたいと思います。

まず、先ほど言いました冷凍冷蔵庫の什器の関係においては、什器全体で970万程度の、直工ですけれども、増加になっておりまして、舗装においては百二、三十万程度の金額が増加になっているところでございます。

それから市民の周知、説明の関係においては、先日も情報交換会等々でお話をさせていただいております。さらにきめ細やかな説明を、今後においても図ってまいりたいと考えているところでございます。

それから契約書の重みの関係、これは業者も含めて、それはもう当然のことであって、契約条項に違反するようなことがありましたら、市民、それから議会に対しても、それは問題あるということで我々は認識しておりますので、そこは襟を正して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ただいま建設課長から金額的なものとかも御答弁申し上げましたところなのですが、今回の追加の部分の総体の事業工事費というのが1,210万円ございまして、そして工事の入札の執行残、これが458万5,000円でございます。その差額分として751万5,000円を今回、増額補正をさせていただくと。そういう形の補正となりますので、それにつきまして御理解いただければと思います。

それとあと2点目、3点目の部分です。建設課長の答弁と重複しますけれども、やはり建てるだけが全てではございません。いかに利用していただけるかというものが重要な施設でございますので、それにつきましては市の広報も含めて、機会を捉えながら、地域の方に、市民の皆さんに、どんな状況なのかも含めて御説明させていただきたいと、そのように思っておりますので、御理解ください。

○議長（川野敏夫君） ほかに、質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 何点か聞きたいと思います。

今、下山議員からも質疑がありましたけれども、物価高騰というのは、建てる前からもうずっと言われていて、本当に4億円という金額が決まったときも、委員会なり何なりで、これ以上の費用はもうかからないのかという話をさせていただいてきたところでもあります。その中の答弁の中で、必要な資機材はもうとりあえず押さえていると、その4億円の中で何とかできるという話をされていたと思うのです。それが、蓋を開ければこういうふうに増額が出てくるというのはちょっと、何でかなという率直な疑問がわくのですけれども、それはなぜなのかというのを、もう1回答弁をお聞きしたいと思います。

二つ目ですけれども、現在、工事の進捗率というのは委員会の中でも63%ぐらいだという話がされております。やはり、今回のこの750万のほかにまた、この63%以降の工事の中で必要なものが出てきて、それがまた物価高騰で上がって、物を仕入れるときに、この750万のほかに増額をしないと駄目だという状況が生まれたときには、またそのときには補正の増額を上げてくる形になるのかどうなのか、それを聞いておきたいと思います。

三つ目でございますけれども、これは一番最初の設計して建設業者を決める段階での話になるのですけれども、私、この当初から、入札方法に関して問題はないのですかという話をさせていただいたつもりでいます。提案型の入札ではなくて、今の、多分、入札の仕方でも本当がいいのかという形で聞いてきております。やはり提案型にしておいて、随意契約の中で提案型の入札という形で実施していれば、よっぽどのことがない限り、設計変更で予算の補正だとかそういうことは出てこなかったのではないかなと思っているのですけれども、そういう流れを取ってきていけば今回の増額というのはなかったのではないかと私は思っているのですけれども、その辺の手続の方法に問題はなかったのかということなのですけれども、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） まず1点目、当初予算の中で約4億という部分の、どうしてこのような形で増額補正になるのかという部分だと思いますけれども、前回の行政常任委員会の中で所管からも御説明させていただいたと思いますが、やはりロシアによるウクライナ侵攻、これに伴いまして原油関係、それから物価全体につきまして、これはもう国内だけでなく全世界的な影響を受けていると、そういったことの中での資材の高騰が今回の工事の中にも影響が出ていると。

それで、実際に什器備品等の部分につきまして、今回、道北アークスさんの店舗という形になってまいりますけれども、やはり店舗、店舗によりまして、動線の確保だとか照明の形、そういった部分が、特徴的なものがやはり出さなければならないということもございまして、その中で業者に発注という形は取ることは取るのですけれども、現在それぞれのメーカーさんでは作り置きという形ではなくて、設計が煮詰まっていく中で、それに応じて必要な形、サイズ、そういったもののオーダーメイド的な形で製作を始めると、そういうことなものですから、一番最初の予算のときの部分では、あらあらと言ったら大変あれですけれども、ある程度の形は考えてはおりますけれども、より詳細に、お客様の動線等を考えた中で必要なサイズ等を、繰り返しになりますけれども、そういったものを作り始める時期が遅くなっていると、そういったことなものですから、今回の物価高騰の部分について影響が大きく現れていると、そういうことでございます。

それから、現在、進捗率63%ということで、これから備品等入ってくれば一気に進捗率も上がってくるのかなと、そんなふうにも思っておりますけれども、再度、設計変更があった場

合に増額補正があるのかという御質問でございますけれども、現在、もう何度も何度も工程会議を開きまして、今回やむを得ず設計変更せざるを得ないという、ぎりぎりのところで調整を図ってきたところでございますので、今後、再度の増額ということはないというふうに考えてございます。

それから入札方法、提案型をすべきではなかったのかということでございます。これにつきましても、以前も御答弁申し上げたと思っておりますけれども、先ほどの1番目の答弁とも結びつきましても、道北アークスさんが店舗として使うという形でございますので、やはり店舗形態、商業の店舗それぞれ特徴があった形の中で作っていくということからいきますと、提案型というよりも、やはり企業誘致という形でアークスに入ってもらおうということでございますので、道北アークスさんの作り方といいますか、個性的な部分について、やはりそこを重視しながら設計し、施工をしてきていると、そういうところでございますので、この提案型が、ということにつきましては、私どもとしては考えてこなかったということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 一つ目の再質問なのでございますけれども、什器類の設計を煮詰めたのがつい最近になったという形だと思うのです。下山議員の質疑の中の答弁でも、去年の年末という形になったということらしいのですけれども。設計というのは、箱がありますよね。その箱に対してどういうふうに物を置くかという、最終的な多分検討になるのだと思うのですけれども、それって何パターンもないはずなのです、多分、店舗として。いびつな形で店舗を構えているのであれば、いろいろな形が多分出てくるのでしょうけれども、この間視察に行ったときもそんな、普通の四角い店舗です。この四角い店舗の中で、どこに何を置くというのは、もう本当に当たり前のように決まっているような気がするのです。そんなぎりぎりになって、ここの冷蔵庫はこっち側に置いたほうがいいだとかという、そういう話になるのかどうなのかというのがすごく疑問になるのです。

そういったところの説明というのは、委員会の中でも足りていないと思うのです。各議員、多分、承知していないと思います。やはりそういったところをきちんと説明していただかないと、4億円の中でやりますという最初話をしていたのに、後からになったらもう、2月の中になって、増額しないと駄目だとなって補正を上げてくるということは、ちょっとどうなのかなとすごく思うのです。その辺、毎回会議をやられているという報告は受けてはいますが、やはりその報告していただくときに、こういうことになってきていますので、どう捉えますかという投げかけがあってもしかるべきだったのではないかと思いますので、その辺どう思っているのか聞いておきたいと思います。

二つ目なのでございますけれども、今後の購入するものに関して物価が上がったら、それはもう補正はしませんよという答弁でしたけれども、実際4億円でやると言っていたにもかかわらず、今回上がってきているのです。だから、それはやはり、その言葉にどれだけ信憑性があるかと言われると、なかなか、はいそうですねと言い難い状況になってしまっているのではないかなと思います。

もうここまで進捗している状況がありますけれども、それ以降も、どういう状況になりそうだというのを、先見の明を見て、資材がどういうふうになっているとか、そういうのもちゃんと把握した上で報告していただきたいと思います。その辺、もう1回答弁をいただけたらありがたいと思います。

最後なのでございますけれども、アークスさんの企業誘致でという話で副市長の答弁ありましたけれども、アークスさんに使ってもらうために建てているものというのは御承知おきはしております

す。ただ、アークスさんが言ってきたものに対して、市が用意するという形に今なっているのですけれども、それを、ここにきてアークスさんが、やはりこっちのほうが見栄えがいいからこっちにしてくれと言われたときに、そうですねと市のほうでなってしまうと、それもまたいかなものなのかなと。全部アークスさんにやってもらうがために、アークスさんに依存してしまっている状況になってしまっていないかということだと思っております。やはりその辺は、きちり話し合いをしていただいて事を進めていただかないと駄目だと思っておりますけれども、その辺、答弁をいただけたらお願いします。

○議長（川野敏夫君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） 最初の1点目、委員会の開催しているにもかかわらず、いろいろな工程会議の中の協議事項等について、委員会への報告が不足しているのではないかということでございます。確かに今回の部分につきましても、経過等報告につきましても説明が不足している部分があるのかなと思います。これにつきましては、今後十分注意してまいりたいと思っております。

それから、2番目の部分でございます。今後も補正の可能性ということなのかなと思いますけれども、現在、先ほども御答弁申し上げましたけれども、64%の進捗率が、これがもう、什器備品が入ることによりまして一気に100%に近づくのかなと、このように思っております。ですから、今回補正を通していただきまして什器備品、それからアスファルトの部分も含めてできる予算が確保されますと、ほぼ100%に近いような形での工事費の確保という形になると私は思っております。そのように現場のほうからも確認しているところでございますので、そこら辺につきましては御理解いただければと思います。

それから、アークス誘致ということで、全てアークスの言うがままでないのかなというような、極端に言うところのことかなと思いますけれども、やはり基本的にはアークスが営業を行っていく中で必要な部分ということで、私どものほうも用意させていただいております。ただ、それが全てがアークスさんの言うがままということになっているとは思っておりません。何回も行っている工程会議の中にアークスさんも当然入って、私ども、それから施工業者さん、そういった三者の中で進めてきております。当然ながらアークスさんにしても、私どもの財政的なものも含めて承知していただいている中で事業でございますので、無理難題という形にはなっていないかと、そのように思っています。ですから私どもはできる範囲の中でやる、無理難題につきましては、やはりお断りをせざるを得ない、そのような形で進めてきてると、このように考えてございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 最後です。やはりアークスさんとの協議でいろいろ話が進んでいると思います。設置する場所だとか、そういったところの細かいところの話が出ているのだと思いますけれども、アークスさん側も、これだけ物価高騰しているのだから、こういう要望を言ったら、多分もっと今までの金額より上がるなというのを御承知おきしておいてもらわないと、最初の4億円という契約の中で行うものが全然行えなくなってしまう状況だと思うのです。やはりきちんとした協議をして、きちんと私達に知らせていただく、それも当然ですし、市民の方々にもそういったことを、経緯というのを説明していただくというのが、かなり問われる事業なのではないかと思うのですけれども、最後、市長、答弁いただければ。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） この度の補正に絡む一連の関係でございますけれども、アークスさんとの協議、いろいろしながら今日まで来ているところでございます。先ほど副市長からも答弁

させていただきましたけれども、この什器のウエートが非常に金額的にも大きいということで、この度のロシアのウクライナ侵攻によって資材が、高騰が非常に激しいという部分、その中で終盤を迎えるといえますか、いよいよ完成を見るわけでございますが、いわゆる什器が今後入荷するわけでございますが、その製作段階で、いろいろ部品等の高騰が予期せぬ価格になっているということでございまして、十分それら踏まえて進めては来たところでございますが、この戦争をきっかけに、予想もしない高騰があったということでございます。

アークス側の要望を聞きながら進めてはいますけれども、やはり当市の財政状況を相手方に理解をしていただきながら進めておりまして、今後とも逐次、市民の方に広報を通じて状況の説明、先ほども下山議員からそういうようなことをしたほうが良いということの御意見をいただきましたので、これについては逐次、広報等で説明をしていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 議案第3号の補正予算について、反対の立場で討論させていただきたいと思っております。

今回、補正予算で商工費、商工振興費の増額補正が提案されております。この事業に関して、今まで本会議や委員会等で説明を受けた中では、2億円から4億円と増額となったときに、資材高騰分や設備等を含めて、これ以上の市の負担はほとんどないとの説明を受けてまいりました。そのため今回の増額補正は、なぜ市が負担しなければならないのか、とても許容できるものではなく、あまりにも疑問が残る内容であると感じます。市民が望むスーパーマーケットではありますが、その市民に対し、あまりにも行政本位で事が進んでいるのではないかと思います。

現在の工事進捗率は約64%となっております。それでもやはりそれまでの状況、今後の見通しを市民にきちんと、きめ細やかな説明が求められる事業だと思っております。市民が望むもの、そして4億円という決して歌志内市では安くない金額で建てている施設である以上、きちんと市民目線で丁寧な説明をして、納得をしていただかなければいけない事業だと強く思います。そのため、今回の補正予算である商工費、商工振興費の増額補正が提案されている本議案に賛成できませんので、反対といたします。

○議長（川野敏夫君） 反対する議員の発言がありますので、賛成する議員の発言を求めます。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今回、私、議案第3号一般会計補正予算に対しまして、賛成の立場で討論いたします。

このたびの補正予算につきましては、大雪の影響により町内会、自治会への支援として行政協力費に上乘せるもの、また需要が増加した高齢者等除雪支援事業に対するもの、さらに市道の除雪や市営住宅の雪庇落とし等に対するものなど、市民生活に直結する事業の補正であり、また、商業施設工事の補正については資材の急激な価格高騰によるものであり、いずれも速やかに補正予算を可決すべきものであると判断いたしますので、本議案に賛成いたします。

以上。

○議長（川野敏夫君） 賛否両論が出ましたので、これで討論を終わります。

これより、議案第3号について、起立により採決をいたします。

ただいまの議案に賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川野敏夫君） 起立多数であります。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

議 案 第 2 号

○議長（川野敏夫君） 日程第6 議案第2号商業施設新築工事（建築主体）の請負契約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

議案第2号商業施設新築工事（建築主体）の請負契約の変更について御提案申し上げます。

商業施設新築工事（建築主体）について、下記のとおり変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記。

1、契約金額。

変更前、3億2,615万円。変更後、3億3,825万円。

提案理由は、令和4年8月8日開会の第4回臨時会におきまして議決いただきました、商業施設新築工事（建築主体）の変更契約を締結するに当たり、法令及び条例の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものでございます。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 何点かお聞きしたいと思います。

一つ目ですけれども、先ほど補正予算、可決されました。その後すぐにこの第2号議案が上程されたわけですが、補正が可決されてからのこの第2号議案が上程されるまでの時間というのが、あまりにも少ないと感じております。この時間内で、かなり大事な議案だと思っておりますけれども、やはりきちんとした議論をする時間が必要だったのではないかと感じているので、その辺はどう捉えられているのか聞いておきたいと思っております。

補正予算の中でもいろいろ聞きましたけれども、12月の末に大体会議をやって、1月に入ってから資機材が高騰していて、その分上げないと駄目だという話に至ったと思っておりますけれども、やはり、この補正予算と第2号議案というのは対だと思っております。一緒のものだと思

ますので、1月の最初から、恐らくもう話が分かっていたのではないかと思いますけれども、そうならば、1月に情報交換会がありました。その情報交換会の前に議会にも報告して、その報告終わった後にでも情報交換会の中で、こういった話になっておりますという情報の提供というのが、すべきだったのではないかと考えているのですけれども、その辺、時間の経過をどう捉えられていたのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） それでは私から1点目、かなり時間が今少ない中での対応ということで、もっと議論が、時間が必要ではないかという点、それから2点目においては、市民への説明で、1月最初のうちから分かっている、情報交換会等々、議会含めて説明するべきでなかったのかという、以上2点の関係について御回答させていただきたいと思います。

1点目の、時間が少ない中、確かに重要な案件でございまして、事前にお手元の資料の中にも追加議案ということでの御説明も常任委員会の中でさせていただいております、おっしゃるとおり1月の下旬ぐらいにはもう確定をしております、常任委員会等々で資料は、額がまだ固まっていないということでの説明をさせていただいたところでもございまして、この間、時間が少ない中ではございますけれども、何とか4月に向けたオープンを目指すべく取り組んだ結果、設計の中で何とか組み込んで対応しようとした努力の結果、ここまでずれ込んでしまった経過が実はございました。

したがって、決して情報を、話をしないということではなく、限りなく設計書の中でのやりくり、やった結果で必要最小限、これはもう本当に誰しもが認めていただかなければならないと、市民、議会に対して説明しなければならないというところの必要かつ最小の内容で議論してきた結果、時間がかかってこのような結果になってしまったことは重々おわびしなければなりません。

2点目においては、同様に情報交換会等々でお話すべきではないのかということでもございましたけれども、内容等議論して、現場の中で精査をかなり繰り返しております。何回も何十回もやっておりますけれども、いろいろな製品検討も含めてやる中で、どうしてもアバウトな話を情報交換会で確かにして、今後こういう予定がある、おそれがあるという話も確かにすべきだったかもしれませんけれども、ある程度固まった話、確認が取れる、そして証拠関係、根拠関係が整うということであれば、例えばその後、いや、これは大丈夫だったわということにはなりませんので、そこら辺は丁寧な説明を準備した結果、残念ながらこのように遅くなったということは先ほど来からおわび申し上げているところでございまして、同様な案件について、また今後においても、都度、議員の皆様方、市民の皆様方に御理解をいただくべく、説明責任を果たしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 時間がなさすぎると、いろいろな形で会議してきた中で、話が今になって煮詰まったということなのですからけれども、4月にオープンという形を考えているものであって、それについてどういう工事工程でこういうふうなものであるということで契約されていて、その中で逆算してどういうふうにするというのは、設計契約の中で重要不可欠なのではないかと思っております。

この物価高騰でということ、全世界的にそういうことがあります。ただそれ、先ほども言いましたけれども分かっていたことだと思っております。やはりちゃんとした、先見の明を見て、どうなるかというのをきちんと把握した上で事を進めていかないと、あと何か月もオープンま

でないですけれども、またここで変わったということになると本当に大変なことになるので、その辺きちんと精査していただいて提案していただきたいと思います。

その辺、最後に市長のほうから御答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ただいまうちの山田課長からも答弁申し上げましたが、金額等についての精査ということは、なかなかその段階での数字が上がっていなかったということで、情報交換会の前に議員にも説明できなかつた。また、情報交換の場でも、それらについての考え方について、皆さんに報告できなかつたということにつきましては、今、冒頭申し上げましたように金額の精査、不確実な金額については申すわけにいきませんでしたので、それら確定したことによってこの時期になったということで、御理解をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 議案第2号に関して、反対の立場で討論させていただきたいと思いません。

補正予算が先ほど可決されました。その後すぐに本議案が上程されました。補正予算審議のときにも明らかになったように、増額することが前もって、恐らく周知されていたと思われませんが、今回このような議案上程の手法について、大きな問題があると私は感じております。

この重要な案件を当日配付で行い、また、この道北アークスが運営する部分に関しては補填財源は全くなく、その全てが一般財源で行われる以上、十分に審議する時間が必要であると思っております。あまりにも審議をする時間が少ないと言わざるを得ない状況だと考えております。

そのため、今回の議案に関しては十分な説明と審議の時間が必要だと強く思っておりますので、反対といたします。

○議長（川野敏夫君） 反対する議員の発言がありますので、賛成する議員の発言を求めます。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 私は、議案第2号商業施設新築工事の請負契約の変更について、賛成の立場で討論いたします。

この度の請負契約の変更につきましては、資材等の材料価格の急激な高騰などにより設計変更をするものであり、北海道及び近隣における実勢取引に基づく単価を活用する形での設計変更でもあり、内容について反対する理由はありませんので、本議案に賛成をいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 賛否両論が出ましたので、これで討論を終わります。

これより、議案第2号について、起立により採決をいたします。

ただいまの議案に賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川野敏夫君） 起立多数であります。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。
これもちまして、令和5年歌志内市議会第1回臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

（午前11時33分 閉会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 能 登 直 樹

署名議員 本 田 加 津 子